日時	平成 30 年 7 月 27 日(金) 14 時 40 分から 15 時 20 分まで
場所	光が丘図書館 第一会議室
出席者	(1) 光が丘図書館(以下「光」)光が丘図書館長、管理係長、運営調整係長・係員(2) 事業統括係長、子供事業統括係長(2) 南大泉図書館指定管理者(日本コンベンションサービス株式会社)(以下「南大」)南大泉図書館長、同館業務従事者(2) 本社スタッフ(2)
内容	施設管理について (光) 先日の車の接触事故について (南大) 立ち入り業者が駐車場に停めていた車をバックで出そうとしたところ、門柱に当たってポールが曲がってしまった。曲がったポールは地中のコンクリートに埋まっているため、一度それを抜いたうえで新しいものを入れる工事を行う必要がある。車を運転していた業者の方から工務店に連絡をしてもらい、7月末の休館日の1日で工事をすることになっている。 (光) 最近では台風の接近に伴う大雨の日もあったが、雨漏り等は問題ないか。 (南大) 入口前に吹き抜けがあるが、その天井窓のゴムパッキンから雨が漏れることがある。書架の上ではなく、また必ず雨漏りするというわけではないので工事等の緊急性は低いが、もし工事をするとなると吹き抜けの上まで足場を組むことになるので、大がかりな工事になってしまう。
	職員体制・会計収支について (光)職員の司書資格の取得状況と今後の取得見込みは。 (南大)今年度に入って1人が司書資格を取得した。その他、あと数教科の講習を終えれば取得が見込める者が3名ほどおり、順調にいけば今年度中に資格を取得できる予定である。その他に、司書補の資格取得のために講習に通い始めている者も複数名いる。難しい科目については、館長と本社スタッフで分担して講習会を開き、勤務時間外にはレポートの添削を個別に行うなど、資格取得のためのサポートをしている。
	事業計画について (光)5月に実施したスプリングフェスタについて (南大)町内会主催のイベントで、以前から毎年参加している。当日は紙しばいを行った。参加した子供たちが図書館に来るきっかけになればと考えている。 (光)実際の宣伝効果は。 (南大)当日は宣伝チラシなどを配っている訳ではないので、どのくらいの方が図書館への来館につながっているのかは正確には分からない。ただ、近所では多くの子供が参加したという話は聞いているので、今後は違った宣伝の方法も考えるなどして来館者の獲得につなげたい。 (光)南大泉図書館 25 周年がテーマのガラスケース展示について

(南大)6月でちょうど25周年を迎えた南大泉図書館の歴史にまつわる写真や新聞記事を展示した。その他に、南大泉図書館の外観がデザインされた記念ブックカバーを作成し、図書館を3回利用いただいた方に配っている。

(光)リサイクル市について。以前、練馬区立図書館の除籍本がインターネット上で出回っていたことがある。除籍本のリサイクルは家庭で楽しんでもらうことを目的としているため、区の意思表示として「売買目的の方はお断りします」ということを表示いただけるとよい。

(南大)承知した。

(光)6月に実施した「南大泉連合町会と共催の認知症サポーター研修」について

(南大)南大泉連合町会の会長や図書館からの呼びかけで、40名の参加者が集まった。 当日はキャラバンメイトの講師の他、大泉地域包括支援センターの所長を講師として招き、センターの利用方法等についてお話をしていただいた。参加者の年齢層は60代の方が一番多く、講座終了後に講師の方に直接質問をする方が多く残っていた。

児童サービス事業について

(光)随時おはなし会、ミニおはなし会について、5月中に何回実施したのか。

(南大)随時おはなし会は 27 回、ミニおはなし会は平日 2 回/日、祝日 1 回/日、毎日行った。毎日実施していることが浸透してきているようで、1 回あたり約 10 名の参加がある。

(光)分室のレファレンスが40件とあるが、主にどんな内容のものがあるか。

(南大)子供からは宿題の調べものについての相談や、親御さんからは子供への絵本の 読み聞かせにおすすめの本を教えてほしいといった相談を受ける。特に夏休み期間中に相 談件数が増える傾向にある。

(光)朝読書について

(南大)期間中の毎朝20分間行い、毎日10~20人程度の子供が参加している。スタンプカードを配布し、来るたびにスタンプを押している。

(光)学校支援モデル事業が今年度から外れたが、困ったことなどはないか。

(南大)こちらから学校にお願いをすることが難しい場面があると感じる。例えば、この夏休み期間中、図書館では学校の代わりに図書館で朝読書をしよう、という事業をしているが、昨年までは支援校に宣伝ポスターの掲示をお願いできていたが、今年はできなかった。

(光)学校図書館の連絡協議会で、先生との意思疎通・連携をお願いする。また、学校の 先生も、管理員と学校支援員の区別が難しいと思われる。例えば団体貸出しも、管理員か ら図書館へ依頼するのではなく、学校の先生から直接図書館に依頼をいただかなければな らないなど制約がある。学校から相談等があった際には、連絡協議会等で伝えていただく ようお願いする。